

## 民泊のルール作りを

株式会社日本総合研究所 副理事長 翁 百合

外国人観光客の急増に伴い、都市部のホテルなどの需給がタイトになっている。旅行やビジネスで宿泊ができなくなっており、旅館業の許可を得ずに、自宅や空き家に有料で宿泊サービスを提供するいわゆる民泊の動きが広がりつつある。

民泊は、IT を活用したシェアリングエコノミーの典型であり、人口減少で増加する空き家や別荘の有効利用が進む可能性がある。また、多様化するニーズに合った宿泊需要を満たすことが可能になり、利用者の選択肢が広がる、さらに観光振興につながるという点で、日本が進めるべき課題と位置づけられる。インバウンド（訪日旅行者）の増加は、その旺盛な消費を通じて日本の経済成長に一定の役割を果たしており、オリンピック開催に向けて、宿泊環境整備は喫緊の課題といえるだろう。

一方、ルール不在の民泊拡大は、様々な問題も生じさせている。外国人観光客が夜中に騒ぐ、ルール違反のゴミ出しをするなど、近隣に迷惑をかけるケースが増加し、行政の対応より早く、マンション管理組合で管理規約を見直し、住民が民泊住居を提供できないル

ールを作る動きも広がっている。テロや感染症など、国民生活の安全、安心を脅かす事態の発生にも備えたい。

観光庁と厚生労働省の検討では、旅館業法の規制緩和から対応を始める予定だが、さらに様々な課題の検討が必要だ。民泊は、ITを活用した仲介業者が利用者とオーナーを仲介していることが多いが、仲介業者はグローバルにビジネスを展開しており、ルールの検討にはグローバルな視座も必要である。日本経済を活性化しつつ、様々な懸念を克服する方向でルール整備を急ぐ必要がある。

2016年4月10日